

「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づく取組み実績と総括的な評価について（ポイント）

《金融機関の取組み実績》

15～16年度の「集中改善期間」を通じて、中小企業金融の円滑化に向けた取組みの強化・拡充が図られてきており、地域密着型金融の機能強化に向けた取組みは、総じて、着実に進捗

➤ 地域金融機関の経営改善支援により、支援を行った債務者（正常先を除く）の約4分の1（24.5%、約18,000先）が業況改善

➤ 9割近くの地域金融機関が担保・保証に過度に依存しない融資を推進。その中で、スコアリングモデル（信用格付けモデル）や財務制限条項を活用した融資が幅広く普及

○不動産担保・保証に過度に依存しない融資※ 14年度 5,463億円 ⇒ 15年度 14,791億円 ⇒ 16年度 27,737億円
※ スコアリングモデル・財務制限条項を活用した融資、動産・債権譲渡担保融資、知的財産権担保融資など不動産担保・保証に過度に依存しない融資の合計

➤ デット・エクイティ・スワップ（債務の株式化）、デット・デット・スワップ（債務の劣後ローン化）等の手法を活用した事業再生事例についても着実に増加

○デット・エクイティ・スワップ 14年度 3件、40億円 ⇒ 15年度 29件、175億円 ⇒ 16年度 33件、261億円
○デット・デット・スワップ 14年度 — ⇒ 15年度 7件、56億円 ⇒ 16年度 57件、281億円

《金融機関の取組みに対する総括的な評価》

【取組みに対する評価】

- ① 利用者アンケート結果（※）等をみると、借り手等の受止め方は従前に比べ改善しており、中小企業からみた金融機関の貸出態度も改善傾向にある、
- ② 事業再生の取組みが進展する中で不良債権比率は全体として低下のトレンドにある、など、「集中改善期間」を通じた金融機関の地域密着型金融の取組みについては、一定の評価

※ 「利用者アンケート」（中小・地域金融機関に対する利用者等の評価に関するアンケート調査）：全国の財務局において各地域の利用者等（商工関係者、消費者、経営指導員等）を対象に地域密着型金融の機能強化に関する各施策に対する評価等について聴き取り調査

【今後の課題】

17～18年度の2年間においては、新アクションプログラムに基づき、各金融機関が、
① 地域の特性や利用者ニーズ等を踏まえた「選択と集中」による推進、
② 情報開示等の推進とこれによる規律付け、
を通じて、地域密着型金融の一層の推進を図る必要

- 目利き能力の向上やノウハウの蓄積等を通じた創業支援体制等の強化
- コミュニケーションの質を高めることによる企業ニーズの的確な把握及びこれに対応したコンサルティング機能や情報提供機能の一層の強化
- 構造的要因に対応した事業の再構築等による効果的な事業再生の推進
- 外部機関との連携、再生ノウハウの共有化等を通じた実効性ある取組み
- 企業の将来性や技術力を的確に評価する能力の向上による担保主義からの脱却
- 利用者の目線に立った情報開示の充実 等